

医療法人社団 雪嶺会

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和5年4月1日～令和7年3月30日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1

計画期間内の育児休業の取得状況を次の水準以上とする。

男性職員：育児休業取得率7%以上

女性職員：育児休業取得率75%以上

<取組内容・実施時期>

- 令和5年4月～ 現状の育児休業取得状況を把握する。
- 令和5年7月～ 全職員に向け、育児休業制度について周知を行う。対象となる職員には別途説明の機会を設ける。
- 令和6年8月 育児休業制度について管理職に向けた研修を行う。

目標2

管理職の月平均残業時間を5%削減する。

<取組内容・実施時期>

- 令和5年4月～ 毎月の残業時間を把握する。
- 令和5年7月～ 人財会議で残業時間の現状報告と課題を検討する。
- 令和6年8月 職員ごとの時間外時間の目標を設定し、業務を見直す。